

【 利用料金表 】

通所リハビリテーション

＜令和元年10月1日より適用＞
 ※介護保険制度では、要介護の程度によって利用料が異なります

事業者番号
2712206644

《通所リハビリテーション ご利用料》

(地域単位:10.88円)
 [1日あたりの自己負担額]
 1割負担 2割負担

基本料金	1時間以上2時間未満	要介護1	361円	721円
		要介護2	392円	784円
		要介護3	425円	849円
		要介護4	456円	912円
		要介護5	490円	980円
		理学療法士等体制強化加算	専従の理学療法士が2名以上	33円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	計画に基づきリハビリを行った場合(月4回以上利用、1月につき)	360円/月	719円/月	
短期集中個別リハビリテーション実施加算	退院(所)日又は認定日から3月以内	120円	240円	
サービス提供体制加算(Ⅰ)	介護職員のうち介護福祉士50%以上	20円	40円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の47/1000			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の20/1000			
送迎減算	送迎を行わない場合(片道)	52円 減算	103円 減算	

《介護予防通所リハビリテーション ご利用料》

[1月あたりの自己負担額]

		1割負担	2割負担
基本料金	要支援1	1,873円	3,745円
	要支援2	3,954円	7,908円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)	計画に基づきリハビリを行った場合(月4回以上利用、1月につき)	360円	719円
運動器機能向上加算	個別に運動機能向上サービスを行った場合	245円	490円
サービス提供体制加算(Ⅰ)	要支援1	79円	157円
	要支援2	157円	314円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の47/1000加算		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の20/1000加算		

アエバ会診療所 通所リハビリテーション



【 利用料金表 】

通所リハビリテーション

〈令和元年10月1日より適用〉

※介護保険制度では、要介護の程度によって利用料が異なります

〔1日あたりの自己負担額〕
(地域単位: 10.88円)

《通所リハビリテーションご利用料》

基本料金	4時間以上5時間未満	要介護 1	556円
		要介護 2	651円
		要介護 3	745円
		要介護 4	865円
		要介護 5	985円
	5時間以上6時間未満	要介護 1	630円
		要介護 2	753円
		要介護 3	874円
		要介護 4	1,018円
		要介護 5	1,159円
	6時間以上7時間未満	要介護 1	729円
		要介護 2	872円
		要介護 3	1,011円
		要介護 4	1,177円
		要介護 5	1,340円
	7時間以上8時間未満	要介護 1	780円
		要介護 2	929円
		要介護 3	1,081円
		要介護 4	1,259円
		要介護 5	1,433円
入浴介助加算		入浴介助を行った場合	55円
リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)		計画に基づきリハビリを行った場合(月4回以上利用、1月につき)	359円
通所リハ提供体制加算	通所リハ提供体制加算2 (4時間以上5時間未満)		18円
	通所リハ提供体制加算3 (5時間以上6時間未満)		22円
	通所リハ提供体制加算4 (6時間以上7時間未満)		27円
	通所リハ提供体制加算5 (7時間以上)		31円
	短期集中個別リハビリテーション実施加算		退院(所)日又は認定日から3月以内
重度療養管理加算		要介護3又は4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態である方に対して、医学的管理のもと、通所リハビリテーションを行った場合	109円
中重度者ケア体制加算		中重度の要介護者を受け入れる体制を構築し、通所リハビリテーションを行った場合	22円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		介護職員のうち介護福祉士50%以上	20円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の47/1000	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の20/1000	
* 送迎を行わない場合 (片道)			52円 減算
その他	食費	昼食代 (おやつ含む)	618円
	日用品費	シャンプー・石鹸・ティッシュペーパー・タオル・バスタオル等	155円
	教養娯楽費	レクリエーションの材料費	155円
	おむつ代		実費

介護予防通所リハビリテーション

〔1月あたりの自己負担額〕

《介護予防通所リハビリテーションご利用料》

(地域単位: 10.88円)

基本料金	要支援1	1,873円	
	要支援2	3,954円	
リハビリテーションマネジメント加算		359円	
運動器機能向上加算		個別に運動機能向上サービスを行った場合	245円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	79円	
	要支援2	157円	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の47/1000加算	
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の20/1000	
その他	食費	昼食代 (おやつ含む)	618円
	日用品費	シャンプー・石鹸・ティッシュペーパー・タオル・バスタオル等	155円
	教養娯楽費	レクリエーションの材料費	155円
	おむつ代		実費